

<p>(関連分野) 教育・若者支援</p>
<p>(事業の名称) 次世代廃棄物処理作業員育成</p>
<p>(関係省庁名) なし</p>
<p>事業の概要</p> <p>(事業内容)</p> <p>○ 次世代を担う若い技術者を緊急的に雇用し、技能を持った職員が率先して教育を行う廃棄物処理業者に対し助成を行い、廃棄物の処理や施設の維持管理に関する高度なノウハウを次世代へと継承することを促進する。</p> <p>(設備・人員等の基準)</p> <p>・原則として、都道府県・政令市の自由設計。 例えば、雇用の見つからなかった高卒・大卒の労働者に対して、技術管理者の資格を有して、かつ実務経験の長い職員を指導に当たらせる事業者に対して、若い労働者の給与分の助成</p> <p>(委託費水準)</p> <p>・都道府県・政令市の自由設計。都道府県基金から ◆ 都道府県・政令市 → 民間企業等 と助成を行う。</p> <p>(関係者の役割)</p> <p>・都道府県：雇用を行う事業者の審査、雇用への助成など ・国：事業運営全般に関する相談・助言など</p>
<p>(事業展開に必要となる事項・規制緩和など) 制度改正：特になし</p>
<p>(期待される効果) 定性的効果：産業廃棄物の適正処理が確保される。</p>
<p>(先行事例) 特になし</p>
<p>(期間後の取扱い)</p>
<p>(関係省庁担当者連絡先) 環境省廃棄物・リサイクル対策部産業廃棄物課 電話番号：03-5501-3156 / ファックス：03-3593-8264</p>